

## 福祉サービス第三者評価の結果

平成20年4月21日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成19年6月29日
	評価実施期間	平成19年6月29日～平成20年4月10日
	事業所への 評価結果の報告	平成20年3月28日

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	弘前大清水保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 込 山 稔	開設年月日	昭和56年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人藤聖母園	定員	60名	利用人数	60名
所在地	(〒 036-8163 ) 青森県弘前市清原4丁目9の2				
連絡先電話	0172-35-4900	FAX電話	0172-35-5506		
ホームページアドレス	<a href="http://www.fujiseiboen.or.jp/">http://www.fujiseiboen.or.jp/</a>				

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
延長保育(開園時間 朝7時～夜7時まで)	・入園式・子どもの日お祝い・保育参観日・父母の会総会		
地域活動事業・一時保育促進事業・障害児保育事業 (同一法人隣接施設)	・親子遠足・ふれあいデー・七夕まつり・宿泊保育 ・ねぶたまつり・消防署見学(年長児)・園外保育		
特別養護老人ホーム・知的障害児通園施設・通所更生施設	・運動会・祖父母招待・焼き芋会・七五三お祝い・餅つき会 ・クリスマス会・豆まき会・生活発表会・ひな祭り・卒園式		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
0、1歳児…1クラス・2歳児…1クラス ・3、4、5歳児…2クラス(縦割り保育)			
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	調理員	1名
副園長	1名	用務員	1名
主任保育士	1名	運転手	1名
保育士	12名	嘱託医(内科)	1名
保育助手	1名	嘱託医(歯科)	1名
看護師	1名		

## 2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>保育理念を「キリスト教精神に基づいた人間形成を目指し、神と人を大切にし、互いに尊敬し合い、やさしい誠実な人として～」と明文化しており、法人として高齢者と障害者を中心に社会福祉事業を展開してきた長い歴史と伝統に裏付けられた内容となっている。人間形成を軸としたこの理念は、隣接する特別養護老人ホームや知的障害児施設との日常的な交流のほか、修道女の協力によって、子どもたちへの保育に反映している。</p> <p>保育園は、5つの事業所が並ぶ広大な敷地内に建てられており、豊富な緑と豊かな自然があるため、子どもたちが園外に一步足を踏み出せば、自由で開放的な保育を展開することができる環境は大きなメリットである。</p> <p>保護者の意向に対する基本姿勢を明確にしており、各種アンケート調査、個別面談、懇談会等を通じて、意向等の把握に努めるとともに、職員会議等で改善策を検討・実施している。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>記録管理等の一部の規程は、法人のものを準用しているため、園の実態に合わせ、具体的事項を盛り込んだマニュアル等を整備していくことに期待したい。</p> <p>園長は保育園の運営について、明確な理念や考え方を持っているため、会議や研修、日常的なかわりを通じて、職員とのコミュニケーションを深めながら、周知・理解を促す取り組みに期待したい。また、保育園の運営分析や評価、改善策の検討等は職員参画を基本に進め、管理職と職員が一体となった組織体制を確立していくことに期待したい。</p> <p>園開放日や懇談会を設け、住民や保護者とのコミュニケーションに努めているため、それらの活動記録を整備し、今後の検証材料としていくとともに、民生委員児童委員等の地域団体との連携強化により、保護者や地域住民への理解を一層深めていくことに期待したい。</p>

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>利用者家族等満足度調査アンケートでは、多くの保護者の皆様から、保育園の運営全般に亘って忌憚の無いご意見やご要望をいただきました。励ましのお言葉や改善に向けてのご指摘を真摯に受け止めるとともに、これからの保育の中に生かしてまいりたいと思っております。</p>
---

## 4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	キリスト教の精神と施設運営における長い歴史に基づく、法人と保育園の理念や基本方針を明文化している。理念等は、保育園の使命や方向性を示す具体的な内容となっており、園内に掲示するほか、事業計画書、要覧、入園のしおり等に明記しており、職員や保護者等に周知している。
	2 計画の策定	職員会議や拡大運営会議を経て策定した事業計画は、全職員に配布するほか、年度当初の保護者会で説明を行うなど、職員や保護者等に周知している。また、年度の計画の中に、運営・保育・設備に関する中・長期計画を明示している。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長の役割等は職務分担で明確にしている。園長は定数以上の職員を配置したり、保育士資格を有する調理員やパート職員等を活用するなど、職員が働きやすい環境整備に努めている。また、各種会議等へ積極的に参画することによって、法令遵守や保育サービスの向上にリーダーシップを発揮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	法人による総合的な経営管理を基本としながら、副園長が会計実務を担当し、園長、主任保育士とともに経営状況の分析や判断を行っている。また、財務諸表をもとに運営会議や職員会議で、経営課題や改善に向けての話し合いを行っている。
	2 人材の確保・養成	事業計画に職員の自己研鑽等に関する意義や総合的な職員研修計画を明示しており、年間を通じて数多くの研修機会を設けている。また、定数を上回る保育士を配置するほか、地域の修道女や消防署、ことばの教室などの外部講師の活用等により、働きやすい職員体制の整備や専門性の確保・向上に努めている。
	3 安全管理	同じ敷地内にある系列施設と合同で安全管理委員会を組織しており、定期的な情報交換等を行いながら、安全確保に努めている。また、感染症、食中毒、不審者等に関する各種マニュアルを整備するほか、事故報告やヒヤリハット報告を基に職員会議で再発防止に向けた検討が行われている。
	4 地域との交流と連携	ホームページを開設するほか、地域への行事ポスターの掲示や近隣世帯への園だよりの配布等により、情報提供を行いながら交流に努めている。また、園開放や定期的な子育て相談の実施により、地域の子育てニーズの把握と、それに基づいた事業に取り組んでいる。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	理念に子ども一人ひとりを尊重した保育に関する基本姿勢を明示しており、職員に周知を図っている。個別相談対応や懇談会の開催等により、保護者の意見や意向などの把握に努めているほか、苦情解決体制や保護者の意見に対する対応マニュアルを整備し、必要に応じて改善しながら、利用者本位の保育の実践に努めている。
	2 サービスの質の確保	個々の保育場面に対応した標準的な実施方法を保育マニュアルとして文書化している。マニュアルは職員が随時話し合い、実施・検証を行うほか、保護者アンケートの結果等を反映して、見直しが行われている。子どもの記録は、法人の文書管理規程により、管理責任者を定めた上で、実施している。
	3 サービスの開始、継続	入園にあたっては、保育内容や料金等を記載した入園のしおりにより、どの保護者にも同じ手順で説明している。また、退所後のサポートに関するチラシを作成・配布し、保育の継続性にも配慮している。写真や表を用いた要覧を市役所に配置するほか、月1回の園開放日や見学・体験の受入れ等、利用希望者への情報提供に努めている。
	4 サービス計画の策定	主任保育士を責任者として、子ども一人ひとりに着目した指導計画を策定している。児童票を用いて子ども一人ひとりに関するアセスメントを実施しており、ニーズや課題を明示しているほか、保護者懇談会や育児相談等により、保護者の意向を把握し、計画等に反映している。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	豊富な緑と自然が溢れる環境の中で、遊びをとおして豊かな人間関係づくりと自発性など、子どもの発達援助を促す保育を展開している。子どもの人権について、園長が日常的に訓話を行い職員に周知しているほか、隣接する知的障害児施設との連携の下で障害児保育に取り組んでおり、子どもや保護者等の人権意識の醸成にも努めている。
	2 子育て支援	送迎時のコミュニケーションや連絡帳、年2回の保護者懇談会を通して保護者と情報交換を行っている。また、子育て相談の体制を整備しており、マニュアルに基づいて関係機関との連携を図りながら、子育て支援に取り組んでいる。虐待対応マニュアルを整備しており、対応事例の学習を行うほか、発見した場合の通報連絡先等を明示している。
	3 安全事故防止	衛生管理や食中毒、不審者や災害時等に対応する各種マニュアルを整備し、職員に配布している。食中毒等が発生した場合は全体周知するほか、交通安全指導や遊具遊び指導、警察官立会いでの不審者対応訓練の実施等を行っており、子どもの安全管理に努めている。

## 5 評価細目の第三者評価結果

## 評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	b
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	b
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	c

<b>II-2 人材の確保・養成</b>		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
<b>II-3 安全管理</b>		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
<b>II-4 地域との交流と連携</b>		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	b
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
III-3 サービスの開始・継続		
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	b
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	c
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a



<b>A-3 安全・事故防止</b>		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	b
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	b
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a